

相談室だより 10月号

(No. 88号)

平成16年10月1日発行

熊取療育園
地域療育等支援相談室
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12
TEL: 0724-53-5917
FAX: 0724-52-9151
e-mail: kumatori-r@gamma.ocn.ne.jp

どう使う? ヘルパー

きょたく かいご
居宅介護、いわゆる ヘルパー さんのサー
びす
ビスを、みなさんはどのように活用してい
るのでしょうか?

さいきん
最近うかがった相談の中に、「ヘルパーさ
んの事業所との契約に悩めます」というお
はなし
話がありました。「ひとつの事業所で、ヘル
パー不足のために希望通り対応してもらえ
ないことがある。そうなっても困らないよ
うに、別の事業所とも契約したい。だけど
そうすると支援費支給量をそれぞれの事
業所に振り分けなければならず、使い勝手
が悪い。」とのことでした。たとえば移動介
護について、月10時間の支援費支給量が
あるとします。A事業所とB事業所の両方
に契約する場合、10時間のうちAに7時
間、Bに3時間というふうに、支給量を振
り分けて契約する必要があるのです。

つか がって わる
「使い勝手の悪さ」の具体的な例として、

① 本当はAを優先的に利用したいのに、
10時間のうちの3時間についてはA
のヘルパーさんが空いていても使えな
い。

② Aで6時間使って残り1時間。支給量
全体ではあと4時間残っている。月末に
4時間かけての外出に行きたいが、そ

れにはAの事業所もBの事業所も契約
時間数が足りない。

などといったことが生じてきます。

ショートステイのように、支給量の範囲内
で複数の事業所を自由に使えるとよいので
すが、支援費制度の現状では仕方ないこと
のようです。

いかにサービスを利用するか、相談室で
も一緒に考えたいと思います。「もっと上
手に利用できへんかなあ」と感じたときは、
ぜひご連絡ください。

第20回療育園まつり

にちじ へいせい ねん がつ にち にち
日時：平成16年11月21日(日)

10:00~15:00

ばしょ
場所：熊取療育園

ないよう しきてん かくしゅもぎてん かくしせつ てんじそく
内容：式典、各種模擬店、各施設の展示即

ばい
売のほか、今年は新たに“キッズ コーナー”
を設けます。アトラクションも盛りだく
さんです。ぜひ遊びに来てください。

★ボランティアも募集していま〜す!!★



ひとりごと

ただそっと寄り添ってもらえたときや、人が頑張ってい
る姿を見たときにこそ励まされるのだと、気づいた。私
はいつも、人をいらぬ言葉で励まそうとして、かえって傷
つけてしまったかもしれない。(見学)